

入札公告

(一般競争入札・総合評価落札方式)

次のとおり一般競争入札に付します。

独立行政法人日本貿易振興機構
副理事長

1. 調達内容

- (1) 公示日 2026年5月20日
- (2) 案件名及び数量 対日投資・協業連携にかかる記事・動画コンテンツ制作、および SNS コンテンツ制作・運用一式
- (3) 調達案件の内容等 入札説明書のとおり。
- (4) 履行期間 契約締結日から2027年3月31日まで。
- (5) 履行場所 入札説明書のとおり。
- (6) 入札保証金及び契約保証金 免除。

2. 入札参加資格

- (1) 日本貿易振興機構の契約に関する内規第12条に該当しない者であること。
- (2) 令和7・8・9年度の全省庁統一資格における資格の種類「役務の提供等」のA等級、B等級又はC等級に格付けされている者であること。なお、全省庁統一資格がない場合は、日本貿易振興機構に当該案件のみに有効な等級確認の申請をし、審査を受け、日本貿易振興機構発行の等級確認結果通知書(※)にて当該資格を有することが確認できた者であること。

(※)本案件のみに限定。等級確認の申請方法や問い合わせ先等は、入札説明書別添①を参照。

<等級確認の申請期限> 2026年5月28日 17時00分

<等級確認結果の通知期限> 2026年5月29日 17時00分

- (3) 公告の日から開札の日までの期間、契約に関し日本貿易振興機構から指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 以下のいずれかの要件を満たすこと。
- ① プライバシーマークの使用許諾を保有していること。(更新手続き中の場合も保有しているものとみなす)
 - ② 情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)認証を取得していること。
- (5) 本業務を1法人で実施することができない場合、共同企業体を結成することは可能。ただし、その場合は、共同企業体構成者全法人が上記2.(1)から(3)の条件を満たしていること。また、上記2.(4)については、主幹事法人が条件を満たしていること。共同企業体構成者全法人は、本入札への単独入札又は他の共同企業体入札への参加を行っていないこと。なお、日本貿易振興機構は共同企業体構成者全法人と契約を締結するが、日本貿易振興機構との連絡窓口、支払い等は主幹事法人のみとする。同主幹事法人は予めその他共同企業体構成者全法人と業務分担等の条件を示す書類(協定書等)を取り交わし、その写しを提案書と併せて提出すること。

3. 入札者に求められる義務等

(1) 提出物

入札者は、次の<提出物一覧>にて定める書類を、入札書等の受領期限までに提出しなければならない。

<提出物一覧>

①〔様式1〕入札書及び入札書明細(別紙)(必ず封緘すること)

<以下の書類は封緘せず、入札書に添えて提出すること>

②提案書 紙媒体6部、電子媒体(DVD等)1部

③上記2.(2)の入札参加資格を有することを証明する書類の写し

(以下(ア)(イ)のいずれかを提出)

(ア) 全省庁統一資格を有する場合 資格審査結果通知書の写し

(イ) 上記(ア)が無い場合 日本貿易振興機構発行の等級確認結果通知書の写し

④〔様式2〕委任状(ただし代表者による入札で、かつ開札会に代理人を出席させない場合は提出不要)

⑤(該当者のみ)ワーク・ライフ・バランス推進に関する認定書類の写し

⑥上記2.(4)の条件を満たしていることを証明する書類の写し。プライバシーマーク更新手続き中の場合はプライバシーマーク付与事業者更新審査中証明書の写し。

⑦(該当者のみ)上記2.(5)に示す書類(協定書等)の写し 1部

(2)提出方法

①入札者は、次に掲げる事項を記載した入札書を直接又は郵便等で提出しなければならない。電話、E-mail その他の方法による入札は認めない。

(ア)案件名

(イ)入札金額

(ウ)入札者本人の住所、氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)及び押印(法人の場合は代表者印(※)とする。外国人の署名を含む。以下同じ)

(※)法務局への届出印。法務局への届出印が存在しない場合は下記4.(1)宛に問い合わせること

(エ)代理人が入札する場合は、入札者本人の住所及び氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印

<提出形態>

封筒には「6月5日開札(対日投資・協業連携にかかる記事・動画コンテンツ制作、および SNS コンテンツ制作・運用)の入札書在中」と朱書をし、上記3.(1)で定める提出物全てを提出すること。

②直接入札

直接提出する場合は入札書及び入札書明細(別紙)を封筒に入れ封緘のうえ、入札者の氏名(法人の場合は、その名称又は商号)を明記し、上記<提出形態>のとおり封筒に朱書のうえ、上記3.(1)②以降で定める提出物と同時に提出しなければならない。

③郵便等入札(信書便)

信書便(書留郵便等配達記録が残るものに限る)により提出する場合は二重封筒とする。表封筒に上記<提出形態>のとおり朱書し、中封筒には直接提出する場合と同様に氏名等を明記し入札書及び入札書明細(別紙)を入れ封緘のうえ、入札書等の受領期限までに、上記3.(1)②以降で定める提出物と同時に下記4.(1)宛に送付しなければならない。

(3)その他

①入札者は、提出した入札書等の引換、変更又は取消をすることができない。日本貿易振興機構は、一旦受領した書類は返却しない。

②応募書類の作成に係る費用など、本入札に関して生じた経費は支給しない。

③開札日の前日までにおいて、入札書等に関し日本貿易振興機構より説明を求められた場合は、それに応じな

ればならない。

4. 入札書等の提出場所等

(1)入札書等及び提案書の提出場所、契約条項を示す場所並びに問い合わせ先

〒107-6006 東京都港区赤坂1丁目12番32号 アーク森ビル6階

日本貿易振興機構 イノベーション部プロモーション課 担当 坪内

TEL: 03-3582-4946 E-mail: IVB@jetro.go.jp

(2)入札説明会の日時及び場所

①開催日時:2026年5月27日15時00分

②実施方式: Microsoft Teams によるオンライン形式。

③受付方法:参加希望者は2026年5月27日12時00分(正午)までに上記4.(1)宛にE-mail にて申し込むこと。E-mail の件名は「【入札説明会参加希望】対日投資・協業連携にかかる記事・動画コンテンツ制作、およびSNS コンテンツ制作・運用」とする。

※1者あたりの参加人数は2名までとする。

※Microsoft Teams は必ず事前にバージョンを確認し、最新版に保った状態で使用すること。

※入札説明会での撮影・録音・録画を禁止する。

※ID やリンクを SNS 等で流用することを禁止する。

(3)質問の受付

①質問の受付方法:E-mail(アドレスは上記4.(1)参照)

②質問の受付期間:2026年5月25日から2026年5月28日17時00分まで

③質問の回答方法:E-mail(入札説明書を交付した者全員に回答する)

④質問の回答期限:2026年5月29日15時00分

(4)入札書等の受領期限

2026年6月3日 12時00分(正午) (郵便等による場合は必着のこと)

(5)開札の日時及び場所

2026年6月5日 15時00分

日本貿易振興機構 本部(東京) 5階入札室

5. 本入札に係る資料

(1)入札公告(本資料)

(2)入札説明書(別途交付)

①入札説明書(本文、別添①「等級確認の流れについて」、別添②「評価基準書」)

②別冊

・様式1:入札書及び入札書明細(別紙)

・様式2:委任状

・仕様書

・契約書(案)、データ保護に関する補足条項

・提案書作成要領、評価表及び評価項目一覧

6. 入札説明書の交付場所等

上記5.の資料一式を本公告の日から E-mail により交付する。交付を希望する場合には、上記4.(1)宛に E-mail にて申し込むこと。E-mail の件名は、「【入札説明書交付希望】対日投資・協業連携にかかる記事・動画コンテンツ制作、および SNS コンテンツ制作・運用」とし、本文には、希望者の所属(企業名・部署等)、住所、氏名、連絡先等を記入すること。

以上